

日常生活圏域について

1. 日常生活圏域の状況

- 日常生活圏域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況等を、総合的に勘案して定める区域として、介護保険法により設定することとされている。国では、地域の実情に応じて中学校区単位等、概ね30分以内に必要なサービスが提供される区域を想定している。
- 本区は、平成18(2006)年度に日常生活圏域を3圏域に設定した。その後、平成30(2018)年度に、民生委員・児童委員協議会の地区との整合性の考慮等や、介護サービス基盤の整備に柔軟性を持たせるため、現在の4圏域へ修正した。
- 現在まで、東部・北部・南部・西部の4圏域に区分し、地域密着型サービスを中心とする介護サービスの提供基盤を計画的に整備するとともに、4つの日常生活圏域において、2か所ずつある高齢者総合相談センターが中心となって、地域における課題を解決していくための仕組みの構築を進めている。



日常生活圏域と高齢者総合相談センターの担当地区

圏域	高齢者総合相談センター	担当地区
東部圏域	菊かおる園高齢者総合相談センター	巣鴨3～5丁目、西巣鴨1～4丁目、北大塚1・2丁目
	東部高齢者総合相談センター	駒込1～7丁目、巣鴨1・2丁目、南大塚1～3丁目
北部圏域	中央高齢者総合相談センター	北大塚3丁目、上池袋1～4丁目、東池袋1～5丁目
	いけよんの郷高齢者総合相談センター	池袋1・2・4丁目、池袋本町1～4丁目
南部圏域	ふくろうの杜高齢者総合相談センター	南池袋1～4丁目、雑司が谷1～3丁目、高田1～3丁目、目白1・2丁目
	豊島区医師会高齢者総合相談センター	西池袋1～5丁目、池袋3丁目、目白3～5丁目
西部圏域	アトリエ村高齢者総合相談センター	南長崎1～6丁目、長崎2～6丁目
	西部高齢者総合相談センター	長崎1丁目、千早1～4丁目、要町1～3丁目、高松1～3丁目、千川1・2丁目

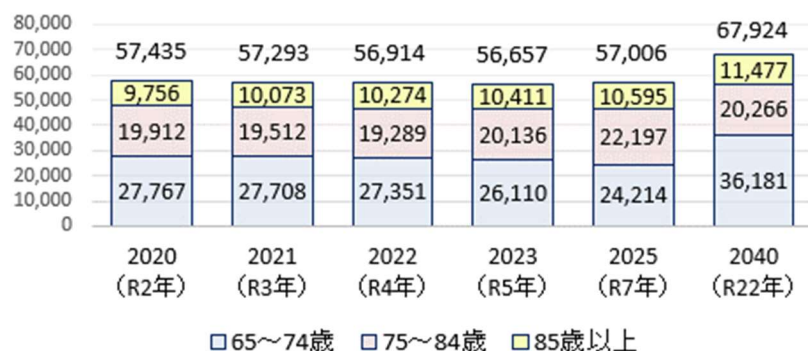
(1) 各圏域の高齢者人口、要介護（要支援）認定者数

【区全体の状況】

豊島区の高齢者人口は、令和5年1月時点56,657人で、令和4年に比べて75～84歳と85歳以上は増加しているが、65～74歳の減少が大きいため、高齢者人口全体では減少している。

令和5年4月末時点の認定者数は11,827人で、出現率は20.9%である。令和2年9月に比べて、要介護者は増加しているが、要支援者の減少が大きいため、認定者数全体では減少している。

豊島区の高齢者人口の推移(人)



出典：住民基本台帳人口各年1月1日時点
(令和5年1月1日まで実績値、令和7年および22年は推計値)

要介護認定者数(人)

	令和2年度	令和5年度	差
要支援1	1,922	1,787	-135
要支援2	1,848	1,668	-180
小計	3,770	3,455	-315
要介護1	2,203	2,310	107
要介護2	1,784	1,805	21
要介護3	1,462	1,503	41
要介護4	1,516	1,629	113
要介護5	1,179	1,125	-54
小計	8,144	8,372	228
合計	11,914	11,827	-87

出典：事業状況報告 令和2年9月、令和5年4月

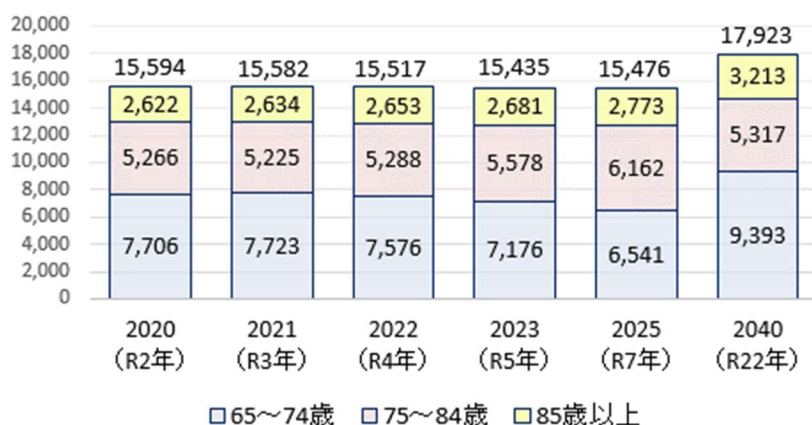
※上記認定者数には、住所地特例者が含まれているため、各日常生活圏域の合計数とは一致しない。

① 東部圏域

東部圏域の高齢者人口は、令和5年1月時点 15,435 人で、令和4年に比べて75～84歳と85歳以上は増加しているが、65～74歳の減少が大きいため、高齢者人口全体では減少している。

令和5年4月末時点の認定者数は2,943人で、出現率は19.1%である。令和2年9月に比べて、要介護者は増加しているが、要支援者の減少が大きいため、認定者数全体では減少している。

東部圏域の高齢者人口の推移(人)



□ 65～74歳 □ 75～84歳 □ 85歳以上

出典：住民基本台帳人口各年1月1日時点

(令和5年1月1日まで実績値、令和7年および22年は推計値)

要介護認定者数(人)

	令和2年度	令和5年度	差
要支援1	485	454	-31
要支援2	507	425	-82
小計	992	879	-113
要介護1	599	583	-16
要介護2	435	467	32
要介護3	330	349	19
要介護4	352	379	27
要介護5	267	286	19
小計	1,983	2,064	81
合計	2,975	2,943	-32

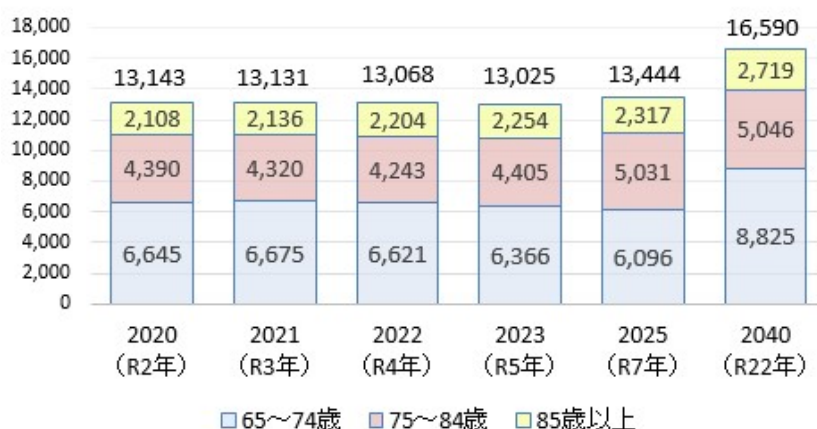
出典：事業状況報告 令和2年9月、令和5年4月

② 北部圏域

北部圏域の高齢者人口は、令和5年1月時点 13,025 人で、令和4年に比べて75～84歳と85歳以上は増加しているが、65～74歳の減少が大きいため、高齢者人口全体では減少している。

令和5年4月末時点の認定者数は2,348人で、出現率は18.0%である。令和2年9月に比べて、要介護者は増加しているが、要支援者の減少が大きいため、認定者数全体では減少している。

北部圏域の高齢者人口の推移(人)



□ 65～74歳 □ 75～84歳 □ 85歳以上

出典：住民基本台帳人口各年1月1日時点

(令和5年1月1日まで実績値、令和7年および22年は推計値)

要介護認定者数(人)

	令和2年度	令和5年度	差
要支援1	379	372	-7
要支援2	385	338	-47
小計	764	710	-54
要介護1	448	411	-37
要介護2	339	362	23
要介護3	292	315	23
要介護4	291	327	36
要介護5	223	223	0
小計	1,593	1,638	45
合計	2,357	2,348	-9

出典：事業状況報告 令和2年9月、令和5年4月

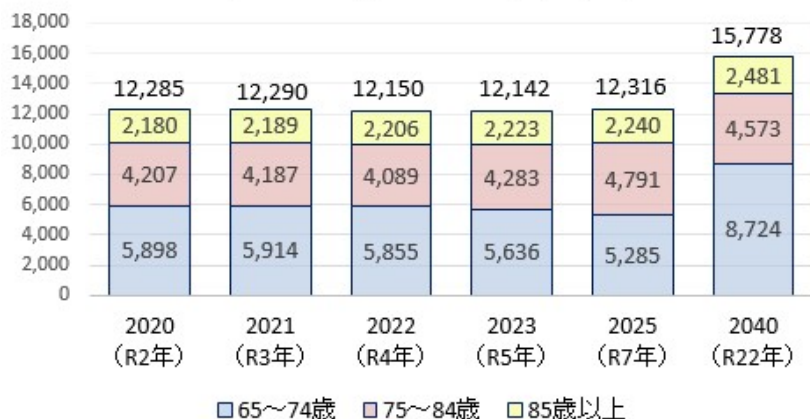
③ 南部圏域

南部圏域の高齢者人口は、令和5年1月時点12,142人で、令和4年に比べて75～84歳と85歳以上は増加しているが、65～74歳の減少が大きいため、高齢者人口全体では減少している。

令和5年4月末時点の認定者数は2,291人で、出現率は18.9%である。令和2年9月に比べて、要介護者は増加しているが、要支援者の減少が大きいため、認定者数全体では減少している。

なお、要介護者の内訳では、要介護1の認定者数が大きく増加している一方、要介護4・5の認定者数が大きく減少している。

南部圏域の高齢者人口の推移（人）



要介護認定者数（人）

	令和2年度	令和5年度	差
要支援1	443	389	-54
要支援2	366	346	-20
小計	809	735	-74
要介護1	266	471	205
要介護2	263	350	87
要介護3	220	272	52
要介護4	409	261	-148
要介護5	357	202	-155
小計	1,515	1,556	41
合計	2,324	2,291	-33

出典：事業状況報告 令和2年9月、令和5年4月

出典：住民基本台帳人口各年1月1日時点
(令和5年1月1日まで実績値、令和7年および22年は推計値)

④ 西部圏域

西部圏域の高齢者人口は、令和5年1月時点16,055人で、令和4年に比べて75～84歳と85歳以上は増加しているが、65～74歳の減少が大きいため、高齢者人口全体では減少している。

令和5年4月末時点の認定者数は3,420人で、出現率は21.3%である。令和2年9月に比べて、要介護者数・要支援者数ともに増加し、認定者数全体で増加している。

なお、要介護者の内訳では、要介護1の認定者数が大きく増加している一方、要介護5の認定者数が大きく減少している。

西部圏域の高齢者人口の推移（人）



要介護認定者数（人）

	令和2年度	令和5年度	差
要支援1	548	524	-24
要支援2	468	522	54
小計	1,016	1,046	30
要介護1	409	687	278
要介護2	429	490	61
要介護3	318	407	89
要介護4	561	477	-84
要介護5	552	313	-239
小計	2,269	2,374	105
合計	3,285	3,420	135

出典：事業状況報告 令和2年9月、令和5年4月

出典：住民基本台帳人口各年1月1日時点
(令和5年1月1日まで実績値、令和7年および22年は推計値)

(2) 各圏域の介護サービス事業所の分布

介護サービス事業所の分布をみると、東部・西部圏域では認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が他の圏域と比べて多く、西部圏域では通所系サービス（通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護）が他の圏域に比べて多い。また、南部・西部圏域では訪問看護が他の圏域に比べて少ない。

令和4年度は、西部圏域において認知症対応型共同生活介護が2事業所、看護小規模多機能型居宅介護が1事業所、新設された。

①東部圏域

サービス種別		事業所数	サービス種別	事業所数
居宅	訪問介護	16	小規模多機能型居宅介護	1
	訪問看護	11	通所介護	6
	訪問入浴介護	0	定期巡回	0
	通所介護	4	認知症対応型共同生活介護	5
	訪問リハビリテーション	2	認知症対応型通所介護	2
	通所リハビリテーション	1	夜間対応型訪問介護	0
	短期入所生活介護	1	看護小規模多機能型居宅介護	0
	短期入所療養介護	0	介護老人福祉施設	1
	居宅介護支援	20	介護老人保健施設	0
	特定施設入居者生活介護	1	介護療養型医療施設	0

②北部圏域

サービス種別		事業所数	サービス種別	事業所数
居宅	訪問介護	19	小規模多機能型居宅介護	0
	訪問看護	13	通所介護	6
	訪問入浴介護	3	定期巡回	2
	通所介護	4	認知症対応型共同生活介護	2
	訪問リハビリテーション	3	認知症対応型通所介護	1
	通所リハビリテーション	2	夜間対応型訪問介護	1
	短期入所生活介護	3	看護小規模多機能型居宅介護	0
	短期入所療養介護	2	介護老人福祉施設	3
	居宅介護支援	21	介護老人保健施設	1
	特定施設入居者生活介護	0	介護療養型医療施設	1

③南部圏域

サービス種別		事業所数	サービス種別	事業所数
居宅	訪問介護	14	小規模多機能型居宅介護	1
	訪問看護	9	通所介護	5
	訪問入浴介護	1	定期巡回	0
	通所介護	4	認知症対応型共同生活介護	3
	訪問リハビリテーション	3	認知症対応型通所介護	1
	通所リハビリテーション	3	夜間対応型訪問介護	0
	短期入所生活介護	3	看護小規模多機能型居宅介護	0
	短期入所療養介護	2	介護老人福祉施設	2
	居宅介護支援	14	介護老人保健施設	2
	特定施設入居者生活介護	2	介護療養型医療施設	0

④西部圏域

サービス種別		事業所数	サービス種別	事業所数
居宅	訪問介護	14	小規模多機能型居宅介護	0
	訪問看護	8	通所介護	11
	訪問入浴介護	0	定期巡回	1
	通所介護	8	認知症対応型共同生活介護	5
	訪問リハビリテーション	2	認知症対応型通所介護	3
	通所リハビリテーション	0	夜間対応型訪問介護	0
	短期入所生活介護	4	看護小規模多機能型居宅介護	1
	短期入所療養介護	0	介護老人福祉施設	4
	居宅介護支援	17	介護老人保健施設	0
	特定施設入居者生活介護	4	介護療養型医療施設	0

出典：事業所台帳（令和5年6月時点）※短期入所は空床利用を除く

2. 日常生活圏域の変更について

【現状と課題】

- 高齢者人口は、令和 7（2025）年頃まで緩やかに減少するが、その後、後期高齢者人口が増加し、さらに団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22（2040）年に向けて、高齢者人口全体が増加すると予測している。
- 現在、第 1 号被保険者の要介護等認定率約 20%のうち、前期高齢者の認定率は約 4.5%であるが、後期高齢者の認定率は約 33%となっている。今後は、団塊世代が後期高齢者となり、介護需要の増加が懸念される。
- また、本区の一人暮らし高齢者の割合は 35.6%で、23 区平均よりも約 8%高くなっている。
- 本区では高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)を 8 か所設置しており、日常生活圏域と高齢者総合相談センターの区域が、二層構造となっている。
- 令和 5 年度には、地域での生活支援の仕組み作りを進めるため、8 か所の高齢者総合相談センターの区域に、第 2 層生活支援コーディネーターを配置した。



【今後の方針】

- 今後の介護需要の増加に対応した、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進していくために、よりきめ細かく、高齢者を支える体制を構築する必要がある。
- 第 9 期『豊島区高齢者福祉計画・介護保険事業計画』において、現行の 4 圏域から 8 圏域へ変更し、8 か所の高齢者総合相談センターの区域ごとに日常生活圏域を設定する。
- 高齢者総合相談センターの区域と日常生活圏域を一致させることにより、センターを中心とした地域包括ケアシステムの深化・推進へ取り組む体制としていく。

【新たな日常生活圏域】



新たな日常生活圏域と高齢者総合相談センターの担当地区

圏域	高齢者総合相談センター	担当地区
東部第1	菊かおる園高齢者総合相談センター	巣鴨 3～5 丁目、西巣鴨 1～4 丁目、北大塚 1・2 丁目
東部第2	東部高齢者総合相談センター	駒込 1～7 丁目、巣鴨 1・2 丁目、南大塚 1～3 丁目
北部第1	中央高齢者総合相談センター	北大塚 3 丁目、上池袋 1～4 丁目、東池袋 1～5 丁目
北部第2	いけよんの郷高齢者総合相談センター	池袋 1・2・4 丁目、池袋本町 1～4 丁目
南部第1	ふくろうの杜高齢者総合相談センター	南池袋 1～4 丁目、雑司が谷 1～3 丁目、高田 1～3 丁目、目白 1・2 丁目
南部第2	豊島区医師会高齢者総合相談センター	西池袋 1～5 丁目、池袋 3 丁目、目白 3～5 丁目
西部第1	アトリエ村高齢者総合相談センター	南長崎 1～6 丁目、長崎 2～6 丁目
西部第2	西部高齢者総合相談センター	長崎 1 丁目、千早 1～4 丁目、要町 1～3 丁目、高松 1～3 丁目、千川 1・2 丁目